

会 議 録

会 議 の 名 称	第3回宍粟市手話施策推進会議	
開 催 日 時	平成31年3月1日（金）午後2時～4時	
開 催 場 所	宍粟防災センター5階ホール	
議長（委員長・会長）氏 名	委員長 岩本 吉正	
委 員 氏 名	（出席者） 岩本吉正、鳥越隆士、藤田敏、八木（昌）、八木（春）、春名郷子、尾形治美、志野木里美、安東智子、井上千景	（欠席者） 池上睦、石原伸吾、坂本幸子、門前真弓 （関係機関） 学校教育課 中田 社会教育文化財課 宮辻
事 務 局 氏 名	田中、平瀬、後藤、伊藤	
傍 聴 人 数	1名	
会議の公開・非公開の区分及び非公開の理由	公開・非公開	（非公開の理由）
決 定 事 項	（議題及び決定事項） 1. 前回指摘事項と見直しの方向性について 2. 平成31年度手話施策実施予定事業について 3. 宍粟市手話施策推進方針の見直しについて	
会 議 経 過	別紙のとおり	
会 議 資 料 等	別紙のとおり	

(会議の経過)

発言者	議題・発言内容
事務局（田中）	ただ今より、第3回手話施策推進会議を開会する。開会にあたり岩本委員長より挨拶をお願いしたい。
岩本委員長	いよいよ平成が終わりに近づいてきた。新しい元号への移り変わりとともに、宍粟市の施策についても十分討議いただき、新しい施策や企画に向けて議論を深めていただきたい。
事務局（田中）	それでは、これより議事の進行を委員長にお願いする。
岩本委員長	それでは協議事項（1）「前回指摘事項と見直しの方向性」について事務局の報告を求める。
事務局（平瀬）	《資料①に基づき説明》
岩本委員長	協議事項（1）について意見はあるか。
八木（昌）委員	2つ目の手話通訳者の研修について、これはろう者が研修に参加したいという意味ではなく、これまで意思疎通支援事業で派遣を受けてきた中で、ろう者が困ったことなどを手話通訳者に対して話す機会を設けてほしいということをお願いしたかった。 また事務局より、ろう者及び手話通訳者、行政での意見交換会を開くという話があったが、それは非常に良いことだと思う。
藤田委員	例えば、病院での手話通訳は基本1人で対応しているが、その時の通訳に関して配慮してほしいことなどについて、ろう者の立場から手話通訳者に伝えたいと思い申し上げた。
岩本委員長	事務局より説明があったように、意見交換会の中でろう者の立場として意見をまとめ、登録手話通訳者に説明をしていくというのは良い方法だと思う。事務局には、ろう者の参加についても検討いただきたい。 他に意見はあるか。続いて協議事項（2）「平成31年手話施策実施予定事業」について事務局の報告を求める。
事務局（平瀬）	《資料②に基づき説明》

岩本委員長	協議事項（2）について意見はあるか。
八木（春）委員	3 ページ 1-(2)⑤の民生委員対象手話教室は、実施した回数のことか。
事務局（平瀬）	平成 31 年度で実施を見込んでいる回数である。
八木（春）委員	先日、知り合いの民生委員の方から「手話教室の内容が良かった。」という話を聞いたので、継続して実施してほしい。
事務局（平瀬）	民生委員対象手話教室は今年度、一宮及び千種支部で実施しており、春名委員にも千種支部で受講いただいた。 どちらの支部でもとても積極的に受講いただき、来年度も継続実施したい。
岩本委員長	他に意見はあるか。続いて協議事項（3）「手話施策推進方針の見直し」について事務局の報告を求める。
事務局（平瀬）	《資料③に基づき説明》
岩本委員長	それでは休憩ののち、協議事項（3）について検討を行う。 《休憩》
岩本委員長	事務局より提案のあった栄栗市手話施策推進方針アクションプランについて検討したい。これについて、意見や質問はあるか。
八木（昌）委員	小中学校における手話教室の開催について、目標を全校での実施としていることは良いと思うが、学校からの依頼が特定の時期に集中してしまうと講師の調整が難しくなってしまう。 例えば、旧町などの地域単位で実施日を調整していくという方法がとれないか。そのあたりについて、教育委員会とも協議いただきたい。
事務局（平瀬）	ご指摘のとおり、学校からの依頼は秋ごろからの申請が増えている。手話教室については、福祉学習としての位置づけで各校がカリキュラムに沿って実施しているため、運動会などの行事を除

事務局（平瀬）	<p>いた時期に依頼が集中してしまう。</p> <p>今回、アクションプランとして平成35年度までの計画を策定していく中で、開催時期の振り分けなどについても振り分けが可能かどうか相談していきたいと考えている。事務局の思いとしては、学校関係部局との間で直接意見交換を行える場なども設定できればと考えている。</p>
鳥越副委員長	<p>確認になるが、福祉学習に関しては市内全校で実施されているのか。</p>
事務局（平瀬）	<p>次回までに確認しておく。福祉学習の内容は手話だけではないため、手話教室の依頼を受けていない学校もある。</p>
鳥越副委員長	<p>福祉学習という枠ではなく、言語としての手話を学ぶ機会を学校で作っていくことは、非常に意欲的な取り組みであり、他の市町村でもあまり聞いたことがない。</p> <p>しかし、条例の目標としては、今後必要な取り組みになってくる。また、計画の進め方については、今後4年間で検討していくとなっているが、4年間ずっと検討した結果、5年目に実施は困難ということも考えられるため、例えば経営計画のように、1年ごとに目標を立て、それを4年間積み重ねて5年目の実施に繋げていくような方法を検討してほしい。</p> <p>自身の調査研究などの経験上から申し上げると、いきなり目標の全てを達成するということはとても難しい。2年目くらいにパイロットプログラムを実施し、3年目はそのパイロットプログラムを検証して、4年目、5年目に実施していく。4年目では目標の半分程度を実施し、5年目で全部を実施するといったように、1年ごとに変化を付けた計画にしていけないと、計画自体がベタッとしてしまい、結果として先送りといったことになってしまうため、そのあたりを次回までに検討いただきたい。</p>
事務局（平瀬）	<p>年度ごとにおける各取組目標について、もう少し具体的な案が提示できないか検討したい。</p>
岩本委員長	<p>他に意見はあるか。</p>
藤田委員	<p>手話のイベントは、来年度に開催するということか。</p>

事務局（平瀬）	平成 32 年度の開催を考えている。
鳥越副委員長	手話のイベントは、ぜひとも開催していただきたい。そうであれば、平成 31 年度にイベントの準備、調整と記載されているため、実施予定事業にも入れ込んで検証していく必要がある。
事務局（平瀬）	平成 31 年度手話施策実施予定事業の中で説明できるように準備したい。
岩本委員長	他に意見はあるか。
尾形委員	市職員や学生などを対象に宍粟市で手話検定を受験できるようにしたいとの説明があったが、手話サークルの希望者が受験することは可能か。
事務局（平瀬）	手話への理解を進めるため、市職員の手話検定の受験を推進するという目標を掲げる中で、実際に高校生が検定を受験しているという話を聞いたため、宍粟市を会場として開催する方法がとれないか提案したものであるため、市職員、高校生に限らず、検定を受けたい市民に対してそういった機会を提供できないか検討していきたいと考えている。
岩本委員長	他に意見はあるか。
八木（春）委員	啓発ステッカーについて、店の入り口がスロープになっているかどうか、障害者に配慮がなされているかどうかといった内容を兼ねたステッカーを作ることはできないか。
事務局（平瀬）	八木委員の意見については、障害者への合理的配慮の提供にも関係してくる。例えば、ほじょ犬マークのように国が作成している事例もあるため、公的なもので同様の啓発ステッカーやデザインなどが作成されていないか確認したい。
藤田委員	啓発ステッカーに関連して、ステッカーを貼っている店に入ったものの、手話ができる人は誰なのか、手話ができる人が何人いるのかわからないとなると心配である。店の全ての従業員の方が学ばれた上でステッカーの提示があれば安心できると思う。

事務局（平瀬）	<p>啓発ステッカーは、手話を理解し研修に取り組む事業所を利用者や市民向けに周知することを目的としており、これが「手話で意思疎通ができる・・・」という意味合いになると、ステッカーの目的が変わってしまう。</p> <p>ここでは、聞こえない人や手話への理解を広げていく一環として、理解のある事業所を周りの人に知らせるための取り組みとして理解いただきたい。また、意思疎通が必要な場面については、情報保障、コミュニケーション支援の観点から派遣制度を利用いただくことが望ましい。</p>
藤田委員	<p>派遣制度を利用するには、役所で申請手続きをしないといけない。利用した先で手話が通じれば安心して生活できる。</p>
事務局（平瀬）	<p>こういった取り組みを進めていくことで、今後、事業所から派遣申請が増えるといった効果も期待される。</p> <p>それには、ろう者や手話への理解が必要となるため、理解のある事業所を一つでも多く増やしていくための手段として、啓発ステッカー配布を提案したものである。</p>
岩本委員長	<p>藤田委員の意見は良く理解できる。こういった取り組みがきっかけとなり、ろう者と手話で話したいという人が増えることで目標の達成に繋がってくると思う。</p> <p>他に意見があればお願いしたい。</p>
井上委員	<p>しーたん手話講座をいつも見ているが、とても素晴らしい取り組みだと思う反面、実際にこの動画を見て手話を学んでいる人は少ないように感じる。</p> <p>しーたん手話講座も長く続いており、実際マンネリ化している部分もあるかと思うため、少し内容に変化がつけられれば、見ている人にも良い刺激になると思う。</p> <p>例えば、しーたと健聴者、設置通訳者が会話している場面や、聞こえないことについてろう者が説明する回など、色々な場面で手話を用いた動画があれば、新たに興味も持つ人も出てくると思う。</p>
事務局（平瀬）	<p>現在、ろう協と学習用DVDの作成について打ち合わせを行っている。そこでは、ろう者への理解や聞こえないことについての</p>

事務局（平瀬）	内容も取り入れる予定である。今後は、ろう協と連携しながら動画の内容を検討していきたい。
岩本委員長	他に意見はあるか。
八木（春）委員	<p>病院での診察や市役所での手続きなどの場面を動画にしてはどうか。例えば、高齢者などの聞こえにくい人に対して医師が大きい声で説明をしている場面をよく見かけるが、十分に聞こえないため医師との会話が成り立たないといったことが起きてしまう。</p> <p>聞こえにくい高齢者とのコミュニケーションについても、配慮できる方法などが動画の中で取り上げてほしい。</p>
事務局（平瀬）	<p>八木（春）委員の指摘のとおり、日常場面でのやり取りを動画にすることで、市民もよりイメージが湧きやすいと思う。</p> <p>また、難聴の高齢者への対応についても意思疎通の方法や補聴器への理解など大切な情報があるため、整理していきたい。</p>
岩本委員長	残り時間もわずかとなってきた。協議事項全体でも構わないので意見があればお願いしたい。
藤田委員	病院の通訳設置については、医療に関する専門用語が多いため、専門的な知識を持たれた方に設置になってもらうのが望ましいと思う。
事務局（平瀬）	<p>医療機関での通訳では様々な知識が求められるため、医療従事者から養成することができれば非常に理想的である。</p> <p>ただ、通訳者の養成となるとそれなりの期間が必要となるため、まずは設置通訳者の必要性を医療機関側に理解してもらうところから調整を進めていきたい。</p>
岩本委員長	<p>私個人の意見になるが、医療機関に手話通訳を設置して欲しいということは当然の思いである。しかし、現実には簡単なことでは無い。</p> <p>看護師になってから手話通訳の技術を身につけるといふ社会的な背景にも問題があると思うが、今我々が出来ることは、病院でまず手話教室を実施し、次のステップとして病院の中で手話サークルを作ってもらふことである。</p>

岩本委員長	<p>伊丹市では、病院の中に手話サークルがある。そこでは、ろう者の両親を持ち手話通訳のできる看護師が勤務しており、その職員を中心として院内に手話サークルを立ちあげ、今ではある程度手話でコミュニケーションが出来る看護師が在籍している。</p> <p>こういったことも長期計画として盛り込んでいただきたい。</p>
事務局（平瀬）	<p>医療機関における手話通訳者の設置については、医療知識を有している方に手話通訳者の資格を取ってもらうことが望ましいと思っている。</p> <p>手話通訳者の配置と医療機関における手話研修の実施については、それぞれ目的を整理して事業計画の中で示していきたい。</p>
岩本委員長	他に意見はあるか。
八木（昌）委員	<p>日中の居場所づくりについてお聞きしたい。</p> <p>市役所北庁舎の3階で聞こえる子供さんを持つ聞こえる親御さんが集える場所があると聞いているが、例えば、ろう者がそういったところで一緒に交流することは可能か。</p>
事務局（平瀬）	<p>現在、未就園児とその保護者を対象に、しーたん広場として北庁舎の3階の1室を開放している。対象者は聞こえることを条件とはしていないと認識している。ただし、対象はあくまで未就園児であるため、幼稚園や保育所に通うまでの乳幼児が対象となっている。</p> <p>また、就学している難聴児童が集える場所については、保護者への支援も含めて手話施策の中で検討していきたい。</p>
岩本委員長	他に意見はあるか。
藤田委員	八木委員の意見に関連するが、放課後に小学生の児童を対象とした居場所づくりを行うということか。イメージとしては学童保育のような感じで、そこにろう児も一緒に交流するといった内容なのか。
事務局（平瀬）	時間帯については、学校終了後の放課後を想定しているが、学校によっては、既に手話クラブとして活動されている学校もあると聞いている。実施場所や内容については現段階ではまだ何も決

事務局（平瀬）	まっていないため、保護者や学校などのニーズを伺いながら実施方法を検討したい。
岩本委員長	他に意見はあるか。
事務局（平瀬）	宍粟市の登録意思疎通支援者数について 17 名としているが 16 名の誤りであるため訂正をお願いしたい。
岩本委員長	意思疎通支援者の連絡会について伺いたい。 宍粟市意思疎通支援事業実施要綱の条文に、運営委員会の項目を設けることなどは検討されているのか。
事務局（平瀬）	国のモデル要綱では運営委員会の設置に関する条文が設けられているため、現状は連絡会を開催していく中で必要性について検討したい。
岩本委員長	もう 1 点、兵庫県聴覚障害者情報センターからの情報提供になるが、平成 31 年度にたつの市で手話通訳者養成講座 I の開催を検討している。 西播磨圏域でも養成講座の開催を検討しているということなので、重複しないか心配している。可能な範囲で周知に協力いただきたい。
事務局（平瀬）	3 月 7 日に西播磨圏域の担当者会議が開催されるが、その中で情報提供することは可能か。
岩本委員長	情報提供は問題ない。他に意見はあるか。意見がないため、協議はこれで終了とする。それでは議事を事務局へ返す。
事務局（田中）	《その他連絡事項について報告》
春名委員	2 月 19 日に民生児童委員定例会で 1 時間程度、手話教室を受講した。とても分かりやすく楽しい雰囲気講座を受けることができた。講師に感謝したい。 また、平成 31 年 11 月で民生委員の任期が終了するため、新しく就任する委員に対しても手話教室を実施してもらいたい。 それと私もしーたん手話教室もよく見ているが、年を重ねると

春名委員	手話を覚えるということがとても大変である。今回の手話教室では、自分たちの名前なども手話で教えてもらうことができた。本当になごやかな雰囲気、受講した委員からも「楽しかった。良かった。」といった感想があったということ報告しておく。
事務局（田中）	予定時間となったため、鳥越副委員長より閉会の挨拶をお願いしたい。
鳥越副委員長	<p>本日も活発に議論いただき感謝申し上げます。</p> <p>宍粟市で手話言語条例が制定され、3年が経過しようとしている。宍粟市では条例制定後、様々な事業が展開されてきた。</p> <p>また、本日はアクションプラン（案）が提示され、この条例の壮大な目標のイメージがアクションプランの5年目に見えてくるように感じた。</p> <p>このアクションプランを具体化にしていくためには、我々委員が議論を深め、施策を広めていくことが必要となってくるため、次回の会議に期待し、閉会とする。</p>

発言者の表記は、「〇〇議長」、「〇〇委員」、「事務局」とする。